

議案第 号

山口県市町総合事務組合からの脱退について

令和7年3月31日限り、山口県市町総合事務組合から脱退することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和 年 月 日提出

田布施・平生水道企業団

企業長

原案可決

令和〇年〇月〇日

田布施・平生水道企業団議会議長 ○ ○ ○

印影

○

この写しは議決書原本と相違ありません

令和〇年〇月〇日

田布施・平生水道企業団議会議長 ○ ○ ○

朱印

○